# 常陸大宮市人事行政の運営等の状況の公表

#### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

#### (1) 職種別職員数の状況

区 分	H30.4.1現在	H31.4.1現在	増減
一般行政職	374人	373人	△1人
医 療 職	22人	21人	△1人
消防職	79人	人08	1人
技能労務職	14人	13人	△1人
合 計	489人	487人	△2人

※医療職とは、医師、栄養士、保健師、看護師等をいいます。

※技能労務職とは、自動車運転手、技術員、調理手等をいいます。

#### (2) 採用者及び退職者数の状況

採用者数の状況(平成30年4月1日採用)

区 分	大学卒	短大・高校卒	合 計
一般行政職	11人	12人	23人
医 療 職	1人	0人	1人
消防職	2人	4人	6人
技能労務職	0人	0人	0人
合 計	14人	16人	30人

※再任用、任期付職員等を除く

退職者数の状況(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

区 分	定年	勧 奨	その他(自己都合、死亡など)	計
一般行政職	11人	1人	6人	18人
医療職	0人	0人	3人	3人
消防職	1人	0人	人0	1人
技能労務職	1人	0人	人0	1人
合 計	13人	1人	9人	23人

※再任用、任期付職員等を除く

# 2 人事評価の状況

地方公務員法第23条の2に基づき、平成28年度から人事評価を実施しています。

職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で人事評価を行い、職員の任 用、給与、分限その他の人事管理の基礎とします。

#### 3 職員の給与の状況

#### (1) 平均給料月額、平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	309,900円	40.9歳
技能労務職	322,900円	53.7歳

#### (2) 初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	180,700円	161,300円	148,600円
消防職	206,900円	185,100円	167,700円

#### (3) 経験年数別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分		10年以上15年未満 15年以上20年未満		20年以上25年未満	
— 船	大学卒	275,800円	317,900円	359,300円	
	短大卒	269,500円	290,700円	333,700円	
1 3 此人46以	高校卒	236,000円	287,200円	325,500円	

※ (1) (2) (3) には、手当を含まない給料の月額を表示しています。

#### (4) 主な職員手当の状況 (平成30年度支給内容)

手 当 名		支	給	額	等	
扶 養 手 当	扶養親族を有する職員 配偶者 子 配偶者及び子以外 扶養親族である子のう 以後の最初の3月31日	6,500円 / 月 10,000円 / 月 6,500円 / 月 ち、満15歳に				ら満22歳に達する日
住 居 手 当	借家等に居住し家賃を の額に応じて27,000F			家賃が12 	,000円を超え	える場合に限り、家賃
通勤手当	通勤距離が2km 以上の	職員に支給	1 km (3	こつき600	)円(限度額	31,600円)
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超え 勤務日における時間 当該職員の時間 週休日における時間 当該職員の時間 午後10時から翌日の午	外勤務1時間( 単価 × 1.2 外勤務1時間( 単価 × 1.3	こつき 5 こつき 5	合は、それ	ぃぞれ0.25加	算
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不 考慮を必要とする職員 ・代表的な手当の例 ①消防業務出動手当 火災その他の災害 ②救急業務出場手当 救急業務に従事し	に支給 現場に出動し、	作業に征		戦員 1回 6士) 1回	前務で、給与上特別の 300円 510円 300円
期末手当	基準日(6月1日、12月 6月期 期末手当 12月期 / ※期末手当基礎額 (役職加算額は、1	基礎額 × 1. × 1. 給料月額 -	225月分 375月分 ト 扶養	手当 +		
勤勉手当		基礎額 × 0. × 0. 給料月額 -	90月分 95月分 ├ 役職が	加算額	額に乗じた客	頁)
宿日直手当	宿日直勤務をした職員 勤務1回につき 4,					
	支給率	自	己都合			勧奨・定年
	勤続20年	19.6	695月分		24	1.586875月分
退職手当	勤続25年	28.0	395月分		33	3.27075 月分
医 収 ナ ヨ	勤続35年	39.7	575月分		47	7.709 月分
	最高支給率	47.7	09 月分		47	7.709 月分
	その他の加算措置	定年前早期	期退職特例	列措置(	50~59歳対算	象2%~20%加算)

広報 常陸大宮 8 令和元年9月号

#### (5)特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	給料・議員報酬の月額		期末手当
市長		820,000円	
副市長	給料	643,000円	
教 育 長		600,000円	6月期 1.65月分
議長		410,000円	12月期 1.65月分 計 3.30月分
副議長	議員報酬	370,000円	
議員		350,000円	

#### 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間(平成31年4月1日現在)

勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間
8時30分	17時15分	12時から13時まで

※特別の勤務に従事する職員(保育所に勤務する職員等)については上記とは異なります。

#### (2) 休暇(平成31年4月1日現在)

休暇の種類	休 暇 期 間 等		
年次休暇	1の年について20日 (ただし、20日を限度に繰り越せる。)		
療養休暇	公務による負傷または疾病は 1 年以内 私事による負傷または疾病は90日以内(特定の疾患は180日以内)		
特別休暇	特別の理由(選挙権の行使、結婚、出産等)により勤務しないことが相当である場合		
介護休暇	要介護者(配偶者、父母、子等の親族)を負傷、疾病または老齢により2週間以上にわたり介護する職員に対し、3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内で付与(無給)		

#### 特別休暇の主なもの

1493MarK45-T-9-0-49	
理由	期間
妊娠中の女子職員が妊娠嘔吐(つわり)のため勤務することが困難な場合	妊娠の期間中7日を超えない範囲
8週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)以内に出産する予定である女子職員が申し出た場合	出産の日までの申し出た期間
職員が出産した場合	出産の日の翌日から8週間を経過 する日までの期間
職員が生後満1年に達しない子を育てる場合	その都度必要と認める時間で1日 2時間以内
忌引の場合	故人との関係(親等)により1日 から最大10日
職員が結婚する場合	7日を超えない範囲内で必要と認 められる期間
職員の妻が出産する場合	出産予定日前16週間目に当たる 日から出産の日後2週間以内に2 日以内
中学校就学の始期に達するまでの子の看護のため勤務しないことが相当 であると認められる場合	1の年について5日以内(子が2人 以上は10日以内)
中学校就学の始期に達するまでの子の看護のため勤務しないことが相当	日以内 1の年について5日以内(子が2

#### 5 職員の分限及び懲戒処分の状況

#### (1) 分限処分の状況(平成30年度)

(単位:人)

処 分 事 由	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	3	3
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0
숌 탉	0	0	3	3

#### (2) 懲戒処分の状況(平成30年度)

(単位:人)

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反しまたは職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
숌 탉	0	0	0	0	0

#### 6 職員の服務の状況

#### (1) 育児休業承認状況(平成30年度の新規承認者)

(単位:人)

				承 認	期間		
区分	取得者数	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え
男性	0	0	0	0	0	0	0
女性	5	0	3	1	1	0	0
計	5	0	3	1	1	0	0

#### (2) 介護休暇承認状況(平成30年度の新規承認者)

(単位:人)

				承 認	期間		
区分	取得者数	1月以下	1月超え 2月以下	2月超え 3月以下	3月超え 4月以下	4月超え 5月以下	5月超え
男性	0	0	0	0	0	0	0
女性	1	0	1	0	0	0	0
計	1	0	1	0	0	0	0

#### 7 退職管理の状況

地方公務員法第38条の2によって、在職していた地方公共団体と再就職先との間の契約または処分であって 離職前5年間の職務に関し、離職後2年間、職務上の行為をするように、またはしないように現職職員に要求・ 依頼することが禁止されています。

広報 常陸大宮 10 令和元年9月号

## 8 職員の研修の状況 (平成30年度)

	区分	<b>\</b>	研修名または概要	受講者数		
		新規採用職員課程	新規採用職員	19人		
		主事・主任級課程	概ね31歳から33歳までの非役付職員	4人		
	階層別	新任係長課程	係長等に昇任した職員	21人		
	研修	新任課長補佐課程	課長補佐等に昇任した職員	17人		
		新任課長課程	課長等に昇任した職員	12人		
		新任部長課程	部長等に昇任した職員	5人		
自治研修所研修		法務基本	行政法講座、地方自治講座、法制執務講座、 訴訟実務講座、民法講座	20人		
		政策基本	政策形成基礎講座、政策法務講座、シティプ ロモーション講座	5人		
	特別研修	自己開発	クレーム対応能力向上講座、危機管理講座、 業務マニュアル作成力向上講座、女性職員 キャリアアップ講座、会議・住民説明会の進 め方講座、メンター研修	14人		
		実務専門 法務マスター研修、マイナンバー制 地方公会計基礎講座		5人		
海外研修派遣	海外研修派遣		茨城県市町村振興協会が実施する市町村職員 海外派遣研修	1人		
茨城大学大学!	茨城大学大学院研修		茨城大学大学院の専門課程の履修・研究	1人		
市町村アカデミー研修専門実務		専門実務	上下水道事業の経営管理(法適化を含め)	1人		
			新規採用職員研修	20人		
			接遇研修	25人		
		人権教育研修		53人		
	メンタルへ		メンタルヘルス研修	56人		
古出孙砰体			普通救命講習	23人		
川平海州隊	市単独研修				民間企業研修	19人
			人事評価研修	81人		
			女性活躍推進研修	26人		
			業務改善研修(5 S 研修)	33人		
			安全運転中央研修所研修	24人		
派遣研修			茨城県実務研修、茨城租税債権管理機構、茨 城県後期高齢者医療広域連合	4人		

## 9 職員の福祉及び利益の保護の状況

#### (1) 厚生福利

○茨城県市町村職員共済組合

職員は茨城県市町村職員共済組合の組合員になっています。共済組合には次の事業があります。

事 業 名	事 業 概 要
短期給付事業	組合員とその家族の病気、ケガ、出産、死亡、休業または災害に対して、必要な給付を行う。
長期給付事業	組合員の退職、障碍または死亡に対して年金または一時金の給付を行う。
福祉事業	健康診断などの健康の保持増進事業、保養施設の運営、住宅資金の貸付けなどを行う。

#### ○常陸大宮市職員互助会

地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の相互共済及び福利厚生を目的として設置し、職員が負担 する掛金により運営しています。

主な事業	事業内容
共済給付事業	療養見舞金、災害見舞金、死亡弔慰金等
福利厚生事業	スポーツ大会、日帰り旅行、健康増進事業等

#### (2) 公務災害補償の状況

平成30年度認定件数	1
------------	---

## 10 公平委員会に係る業務の状況

## (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成30年度要求件数	0
措置要求の概要	

## (2) 不利益処分に関する審査の請求の状況

平成30年度請求件数	0
審査請求の概要	



広報 常陸大宮 12 令和元年9月号